

奄美群島振興開発計画（案）に係るパブリック・コメントにおいて  
提出された意見に対する県の考え方

連番	指摘箇所			意見等の概要	県の考え方	
	原案	要約版	頁			項目
1	○		2	4 計画の目標	計画と予算の一致を望む。予算は公共工事とならないよう。	奄美群島振興開発事業予算については、奄美群島の振興・開発が図られるよう、予算の確保に努めてまいります。
2	○		26	才 奄美群島の生活基盤の確保・充実 (イ) 教育及び人材育成 A 教育 (A) 学校教育の充実	小学生・中学生へタブレットを配賦、補助講師の補充等 理由：平成30年全国学力・学習状況調査 大島地区 小学校、中学校とも県内最低	公立小・中学校のICT環境については、設置者である各市町村において整備することとされており、県としては、国に対して、全国都道府県教育長協議会・教育委員協議会を通じて、ICT機器の整備に関する財政措置の拡充を要望しているところであります。
3		○	12	第4 独立行政法人奄美群島振興開発基金	独立行政法人奄美群島振興開発基金 解散 理由：貸し渋りによる利用者離れ	独立行政法人奄美群島振興開発基金の現状及び今後の取組については、計画（原案）「第4 独立行政法人奄美群島振興開発基金」（128、129ページ）に記載しているところです。
4		○	13	奄振計画の数値目標	生活保護者数（奄美市住民一人当たりの扶助費 全国1位）の追加	生活保護世帯は、本人や家族の加齢、障害、死亡など、様々な要因により稼働能力を失い、自立した生活が困難になって、生活保護の受給に至っており、生活保護受給者数について、目標値を設定することは馴染まないと考えます。
5		○	13	奄振計画の数値目標	一人当たりの所得の追加	計画においては、施策・事業の効果を評価するための数値目標を設定しているところであるが、本計画の目標に掲げていない定量的な指標についても、事業の実施に伴って把握する必要が生じた際には、適宜設定の上、把握・分析に努めてまいります。
6		○	13	奄振計画の数値目標	大島紬の生産高、黒糖焼酎の生産高の追加	大島紬、黒糖焼酎については、定住を促進するための方策に係る指標「8製造品出荷額」の製造品の中のひとつであり、個別の数値目標の設定は行わないところです。
7					これまでの奄振蓄積の結果として、生活保護、学力低下、人口減を招いている国・県の責任の明確化	今後、この計画に基づき、各種施策を展開し、国・県・地元市町村と連携しながら、奄美群島の自立的発展を積極的に図ってまいります。
8					監督官庁を国土交通省から経済産業省に移すことを検討すべきである。また、この計画作成が大島支庁でなされていないので、大島支庁の存続意義も問うべきでは。	奄美群島振興開発特別措置法における主務大臣については、経済産業大臣を含む8大臣で構成されているところであり、また、大島支庁関係課との連携を図りながら、この計画に基づき、各種施策を展開してまいります。
9	○		12	A 定住を促進するための方策 (7) 産業の振興 C 情報通信産業	第5項にある「さらに、中小製造業者に対しては、関係機関と連携しながら、IoT・AI等を活用した生産性向上に向けた取組を推進する。」は大変重要な施策の方向性である。 島内企業の経営者にICT利用の有用性について説明を行なっただけでは、既存業務への粘着性が高く実行に動くことはないの で、効果の説明と合わせて、ICTサービスの受託を行なうことができる島内企業の育成や誘致が重要である。 是非、そうしたことの「取組を推進」する国内での先進的かつ積極的な具体的支援展開を希望する。	計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。

連番	指摘箇所			意見等の概要	県の考え方
	原案	要約版	頁 項目		
10	○		3 2 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	<p>p3 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島は2020年の世界自然遺産※登録を目指しており、自然環境及び伝統・文化等の地域資源を有効に活用することにより、奄美群島全体で地域の振興、交流人口の拡大等が期待される。</p> <p>そのため、世界自然遺産推薦地としての価値が損なわれることのないよう、希少種の保護対策やモニタリング調査を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全する取組を進めるとともに、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールの作成や受入体制の整備を進める。</p> <p>p99 世界自然遺産※登録に伴う観光客数の増加による過剰利用を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールの作成や受入体制の整備を進める。また、「奄美群島エコツーリズム全体構想※」に基づき、奄美群島エコツーリズム推進協議会による奄美群島認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進める。</p>	<p>①世界自然遺産の推薦にあたり、奄美大島及び徳之島においては、推薦地を中心に、それを保護するための緩衝地帯、普及啓発や外来種駆除等の保全管理の取組を進める周辺管理地域の3つに区分しています。</p> <p>また、「奄美群島持続的観光マスタープラン」においては、自然環境の保全と利用の両立を図るため、群島内のそれぞれの地域の特性を活かして、少人数利用を前提とする地域と多人数利用が可能な地域に区分し、地域の特性を活かした観光を、管理しながら進めることが重要としているところです。</p> <p>②現在、金作原などの利用については、自然環境の保全と利用の両立を図る観点から、国、県、地元市町村、関係団体等と連携して、認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを作り、試行するなどの取組を行っています。</p> <p>③今後とも、同マスタープランに基づいて、現行の法令の枠組みの中で、自然環境の保全と利用の両立を図ることとしています。</p>
	○		99 イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策 (7) 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進 B 価値の維持	<p>上記の計画原案の様に、奄美群島では、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づくエコツーリズムが観光の基本なのは明らかであるのに対して、現実には、国交省港湾局主導で大型クルーズ船誘致が企画されるなど、持続可能な観光と相いれないマストツーリズムを導入する動きが顕著にみられ、阻止するのが困難である。</p> <p>この原案を生かすために、持続的観光を振興するための基本法などの特別な立法措置が必要ではないか。</p>	

連番	指摘箇所			意見等の概要	県の考え方
	原案	要約版	頁 項目		
11				<p>「奄美群島内におけるヨットハーバーの建設について」</p> <p>奄美群島における主産業振興として観光業の振興が上げられます。それには奄美の自然が育む環境を利用して如何にして多くの観光客を呼び込むかの施策が求められます。</p> <p>素晴らしい海洋に恵まれている奄美群島においては、海洋レジャー設備の充実が必要と感ずます。近年海外からのヨットが奄美群島に寄港するのが多く見られます。しかし、ちゃんとした繋留施設が無く不便を講じているのが現状です。今後、世界自然遺産登録にもなれば更に多くにヨットによる来島が見込まれます。</p> <p>1. 奄美市名瀬長浜埠頭にヨットハーバーの建設  (1) 現状と施策  奄美市名瀬長浜埠頭には約20年前にヨットハーバー用にと港が建設されているが、現在は殆ど利用されていない。そこにヨットハーバーの設置整備をはかる。  (2) 効果  ① 世界自然遺産登録後は、国内外から多くの来島者が見込まれる。  ② 設備運用に伴う雇用の拡大が見込まれる。  ③ 繋留費による収入が見込まれる。  ④ 奄美群島の認知度が高まる。  (3) 環境  ① 沖縄から鹿児島間において中継基地となるヨットハーバーがない。  ② 奄美群島には多くのヨットマンがおり、繋留に苦慮している。  (4) その他  将来奄美群島周辺におけるヨットレースを開催することにより更に上記効果を得ることが見込まれる。</p> <p>2. 瀬戸内町にもヨットハーバーの設置  瀬戸内町は良港に恵まれ海外のヨットマンもしばしば寄港しており、ヨットハーバーの建設を望む声もあり、併せて提案致します。</p>	<p>奄美群島振興開発計画（原案）においては、「群島内の島々を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を図るとともに、クルーズ船や定期船による観光交流を振興するために既設の有効活用を含めた受入環境の整備を図る」と記載しています。</p> <p>ご意見につきまして、県としましては、観光ニーズなどヨットを取り巻く動向を注視しながら研究してまいりたいと考えており、今後の参考とさせていただきます。</p>
12				<p>1. Oターン型産業支援プロジェクト〔奄振法「定住」関連〕  … 半定住、二地域・多地域居住、季節移住、ロングステイ人口受入活用型産業支援とマンパワー確保</p>	<p>二地域居住については既に計画（原案）に盛り込まれているところです。その他については、計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。</p>
13				<p>2. アイランドキャンパスプロジェクト〔奄振法「定住」関連〕  … 大学・研究機関・企業のランチ（部門）、セミナーハウス、リゾートオフィス受入整備（宿泊施設兼）</p>	<p>計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。</p>
14				<p>3. UIOターン受入プロジェクト〔奄振法「定住」関連〕  … 特にUターン希望者への就職マッチング情報ネットワークシステム整備</p>	<p>計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。</p>
15				<p>4. 世界自然遺産活用プロジェクト〔奄振計画「世界自然遺産」関連〕  … プロジェクト名称 ①奄美エコミュージアム（仮称） ②奄美アイランドセラピー（島で癒す）（仮称）</p>	<p>計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。</p>
16				<p>5. 世界自然遺産&amp;環境文化型国立公園推進〔奄振計画「世界自然遺産」関連〕  「奄美遺産百選」（仮称）プロジェクト  … 自然遺産、文化遺産、無形文化遺産、複合遺産、産業遺産、記憶遺産、環境文化型遺産の公募・選定・各百選</p>	<p>計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。</p>

連番	指摘箇所				意見等の概要	県の考え方
	原案	要約版	頁	項目		
17					6. 「全国奄美ネット連合」（仮称）プロジェクト〔奄振法「農業」「観光」「情報」関連〕 … 5G（高速大容量）とIoT（奄美会・奄美ファンとインターネットでつながる）活用型奄美振興ポータルサイト開設と情報処理システム	計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。
18					7. 「南西諸島世界遺産風景街道（黒潮海道）（仮称）プロジェクト」〔奄振法「観光」関連〕 … 硫黄島、屋久島、悪石島、奄美大島、徳之島、沖縄本島、西表島を日本（九州）風景街道に加え、ルート化する	原案には、各島に「群島内外との交流の促進」が盛り込まれており、今後の参考としたい。
19					8. 「奄美クルーズアイランド構想」（仮称）策定プロジェクト〔奄振法「観光」関連〕 … 一昨年国交省島嶼地域（奄美）大型クルーズ船寄港地適地調査8か所のフォロー（名瀬港立神沖ほか）	原案には「クルーズ船や定期船による観光交流を振興するために既設施設の有効活用を含めた受入環境の整備を図る」ことが盛り込まれており、今後の参考としたい。
20					9. 「奄美・沖縄ソフトパワー連携軸構想」（仮称）策定プロジェクト〔奄振計画「沖縄連携」関連〕 ①ウエルネス（転置療養等）産業、ほか	沖縄県とウエルネス産業等において連携する効果について検討する必要があるため、今後の参考としたい。
21					10. 文化産業推進プロジェクト〔奄振法「文化」関連〕 ①文化経済（産業）ダイナミズム戦略 … 文化資源の産業化 ②デジタルミュージアム（アーカイブ）事業 … 文化資源の保存活用	計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。
22					11. 「有償ボランティアシステム」プロジェクト〔奄振法「定住」関連〕 … 人口減少化時代の行政と市民活動団体および生涯社会貢献人口の協働による産業人口確保と地域力向上 ※ 生涯社会貢献人口 … 定年力人口、元氣長寿力人口、女性力人口、生涯学習人口、福祉受益者人口	計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。
23					12. 2025年問題対応プロジェクト〔奄振法「定住」関連〕 … 団塊世代が75歳以上となる6年後、大都市圏の一部人口が奄美群島への定住、二地域・多地域居住（Oターン）求めてやってくる（予想）。 … 別荘、貸別荘、空き家、病院&セラピー系（癒し系）福祉施設及び受け入れマンパワー体制整備	計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。
24					13. 「ふるさと納税の土地・家屋版」特区プロジェクト〔奄振法「定住」関連〕 … 未利用土地・家屋の行政への寄附採納キャンペーンで未利用土地・空き家の流動化	計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。
25					14. 「数値目標」の種目追加〔奄振計画「数値目標」関連〕 … 「自給率」を加える。奄美は経済満足度、生活満足度高い地域とPRできる数値に。	計画においては、施策・事業の効果を評価するための数値目標を設定しているところですが、本計画の目標に掲げていない定量的な指標についても、事業の実施に伴って把握する必要が生じた際には、適宜設定の上、把握・分析に努めてまいります。

連番	指摘箇所			意見等の概要	県の考え方
	原案	要約版	頁 目		
26				<p>15. 次世代世界遺産候補準備プロジェクト [奄振計画「世界遺産」関連] … ①世界無形文化遺産 … ①諸鈍シバヤ ②大島紬(追加) ②国指定遺産 … ①歌掛け文化(シマ唄・八月踊り)(無形文化遺産) ②奄美の民族無血の日本復帰運動(記憶遺産) ③国(歴史)産業遺産… ①黒糖産業 ②大島紬産業</p>	<p>無形文化遺産については、奄美地域に限らず県下全域を対象に推進する事業であると考えています。計画の見直しを求めるものではないですが、今後の施策・事業の参考にさせていただきます。</p>
27	○		1	<p>1 計画策定の意義</p> <p>原案P1.3に「国内外からの観光客の増加から付加価値の高い農林水産物や特産品の開発・生産」「奄美らしいコンテンツ(大島紬、島唄、奄美黒糖焼酎等)」となっているが、観光客が現地で求める地場産の肉等の製品については一切触れられていない。 P9.10の「付加価値の高い生産・販売・流通」においては鹿児島黒牛の下請けになる「低コストで高品質な肉用子牛生産を推進」となっており、奄美は鹿児島黒毛和牛の下請けでよいという考えが示されている。 交流人口の拡大において大事なものはそこに行かなければ体験できない何かがあるという事だ。 観光客は奄美に来て、奄美の風土で育った地元の人が食べる食材を食べて体験したいと思うはずだ。それは鹿児島産の黒毛和牛ではなく、鹿児島から運んだ黒豚ではない。</p>	<p>原案P1図中の「付加価値の高い農林水産物」及び原案P3「3 滞在型・着地型観光を促進するための方策」の「奄美らしいコンテンツ(大島紬、島唄、奄美黒糖焼酎等)」に畜産物も含まれています。</p> <p>「低コストで高品質な肉用子牛生産の推進」とは、奄美群島の肉用牛繁殖経営において、収益性向上を図るため、豊富な草資源を活用するなど、生産コストの低減を図りながら、儲ける子牛生産を推進することとしております。</p>
	○		3	<p>3 滞在型・着地型観光を促進するための方策</p> <p>奄美は元々豚を食する文化があつて、奄美らしいコンテンツとは豚が当てはまるのではないかと？ それとも観光客は今まで通り奄美に来て鹿児島本土でも食べられる鹿児島黒豚を食べてもらうことが鹿児島島の発展ではなく奄美の発展につながると考えているのだろうか？ 奄美では養豚が行われていてそれらについての支援が黒毛和牛の下請けの肉用子牛生産と比べて皆無であるということ鹿児島県は知らないのではないかと？</p> <p>養豚においても、収益性の向上を図る経営に対して、国においては畜産クラスター事業等が措置されており、奄美群島においても活用は可能となっています。</p> <p>今回の奄美群島振興開発計画は、奄美群島を振興する上で幹となる基本的な事項を策定するものであり、養豚の開発計画など詳細については、地元において、検討・協議された後に、実施されていくものと考えています。 なお、採択要件はあるものの、畜産クラスター事業等の活用も可能と思われます。</p>	
	○		9, 10	<p>A 定住を促進するための方策 (7) 産業の振興 A 農業 (C) 付加価値の高い生産、販売、流通</p> <p>奄美で付加価値の高い農産物を生産して、奄美に来て食べてもらい、奄美の外に売り出していくのが奄美の魅力を増進していく奄美群島振興の基本理念に沿った形だと思いが現状では鹿児島にとって都合の良い植民地となって鹿児島県に依存したまま寄与してもらいたいという考えが根底にあるような気がしてならない。 奄美独自の文化を守るために養豚業や豚食文化に対する開発計画を明記して盛り込んでほしい。</p>	
28				<p>奄美大島では古くから豚を食べる文化があり、多くの郷土料理は豚を利用しています。沖縄でも同様に地場産の豚料理が有名で、観光客はそれを求めて沖縄を訪れて楽しみ、お土産として購入します。 奄美では現在、地元産の豚の流通が少なく、居酒屋でも鹿児島で食べられる鹿児島黒豚を観光客に食べさせています。これからの奄美において観光、産業ともに重要な資源となる養豚とそれらに付随する産業への記述が原案、要約版どちらにも一切ありません。 奄美で育った独自の豚を奄美の人も奄美を訪れた人も楽しめるような将来を目指してほしいです。</p>	<p>原案P1図中の「付加価値の高い農林水産物」に畜産物も含まれています。</p>

連番	指摘箇所				意見等の概要	県の考え方
	原案	要約版	頁	項目		
29					<p>以下、大きく4つの事項について、コメント致します。</p> <p>1. 一次産業の特産品について            計画書には奄美の特産品について注力していることが伺えますが、畜産物に関する記載が乏しく不十分と思われる。牛の記載は28カ所ありますが、豚は1カ所のみ、鶏および山羊は記載がありません。            豚は奄美島豚が著名であり、沖縄のアグー豚にならび原種の可能性が高いと言われております。鶏は奄美の鶏飯が全国的に有名と思われれます。鹿児島県としては、2022年に鹿児島で開催される第12回全国和牛能力共進会で日本一の2連覇を目指し、それに注力していくことは重要と思いますが、それは県全体で取り組むことと思います。            牛以外の畜産物（豚、鶏、山羊）に関する奄美群島振興開発計画は必要ないのでしょうか？</p>	<p>原案P1図中の「付加価値の高い農林水産物」に畜産物も含まれています。            今回の奄美群島振興開発計画は、奄美群島を振興する上で幹となる基本的な事項を策定するものであり、養豚の開発計画など詳細については、地元において、検討・協議された後に、実施されていくものと考えています。</p>
					<p>2. 奄美島豚に関する重要事項            奄美群島から豚は年間約1000頭以上出荷されています。その中でも希少価値の高い奄美島豚は鹿児島六白黒豚とは異なり、毛色が全て黒色で原種の可能性が高く、その食味も非常に良く、島外、鹿児島県外にも根強い愛好者が多くいます。            しかしながら、奄美群島内にはHACCP (Hazard Analysis Critical Control Point, 危害分析重要管理点) 対応の屠場が未整備であるため、島内で屠畜できず、船輸送(約11時間)で鹿児島市内に運ばれ、市内の食肉センターで翌日屠畜されています。            一般的に鹿児島県内の肉用豚は出荷後22時間以内の屠畜を目安にしていますが、奄美島豚ではその2倍以上の時間を要し、そのストレス負荷は非常に大きくなっています。豚は本来ストレスに弱い動物であり、ストレス負荷はムレ肉・フケ肉や内臓廃棄など生産被害を引き起こします。            以上より、奄美島豚の種の保存、HACCP対応屠場の問題、流通の改善など奄美群島振興開発計画の対象となるのではないのでしょうか？</p>	<p>「安心・安全で品質の良い県産農畜産物の更なるブランド力の向上」を施策の展開方策としており、と畜場や流通の改善等については、まずは、地元において、と畜場の採算性や島内需要・生産基盤等も含めて、議論を進めていただきたい。</p>
					<p>3. 山羊について            屋久島にヤクシカがあるように、奄美群島には食用山羊があります。北海道では美容・健康に良い食材として食用羊があります。山羊と羊は類似点が多く、新たな奄美の特産品に成り得る可能性を秘めている可能性があると思われれます。奄美の山羊汁が有名ですが、これも本来、滋養強壮剤、精力剤などの効能があるようです。</p>	<p>—</p>
					<p>4. その他の希望事項            奄美島豚に関して、奄美群島内外で勉強会などがある場合は是非、参加したいです。情報共有頂けると幸いです。</p>	<p>情報を得た場合は、大島支庁を通じて情報提供してまいります。</p>

連番	指摘箇所			意見等の概要	県の考え方
	原案	要約版	頁 項目		
30	○		10 ア 定住を促進するための方策 (7) 産業の振興 A 農業 (C) 付加価値の高い生産、販売、流通	<p>食育※・地産地消※については、農林漁業体験や奄美の食材を使った郷土料理の調理体験などを通じて、地域の農林水産業への理解と食文化の継承を推進する。</p> <p>また、学校給食や病院等への地域食材の供給や、飲食店、宿泊施設、直売所等における地域食材の活用を促進する。</p> <p>とあるが、原案P10上段部分では食文化の一つである豚肉、畜産について環境と調和した畜産経営の推進を図るにとどまり、奄美の食文化に含まれていない肉用牛に関しては、低コストで高品質な肉用子牛生産を推進するとは、いかがなものか。</p>	<p>食文化と産業の振興は別立てで記載しているところですが、奄美の肉用子牛生産については、これまでの歴史の中で、さとうきびや園芸作物との複合経営の中で育まれてきたものであり、奄美においての肉用牛は、地域の基幹産業となっています。</p>
	○		11 ア 定住を促進するための方策 (7) 産業の振興 A 農業 (H) 食育及び地産地消	<p>さらに原案P10農産物の販路拡大については、安心・安全で品質の良い県産農畜産物の更なるブランド力の向上に向けて、消費者コミュニケーションの充実・強化を図りながら、「かごしま」を前面に打ち出した取組を展開する。</p> <p>とあるが、奄美群島振興開発計画とは「鹿児島県産」の向上ではなく「奄美産」としての付加価値を見出すことなのではないでしょうか？ この計画には奄美産とは何かをもっと組み込んでもらいたい。</p>	<p>県では、安心・安全で品質のよい農産物を生産できる産地づくりと、県産農産物のイメージアップによる販路拡大を一体的に進める「かごしまブランド」確立運動を展開しており、南北600キロメートルに及ぶ広大な大地や温暖な気候などの強みを生かして生産される農産物の良さを消費者等にしっかり伝えていくことで、有利販売（販路拡大）につなげていくこととしている。</p>
31		○	7 2 島別振興方策 (1) 群島共通	<p>要約7に記載のある肉用牛の件で、観光客が島に期待してくるのは地元の名産物であり、地元の人がおいしいと誇りに思っている食べ物ではないだろうか？ 確かに鹿児島本土に出荷する牛は経済を支えていく上では貴重かもしれない。ただ、奄美大島には伝統の黒毛豚がある。この黒毛豚は現在全国的なブランドとなっている、鹿児島黒豚の原型であり、多くの人はその黒豚にほれ込んでいます。 しかし、その中に奄美の黒毛豚が原型であるということはあまり知られていない。ましてや今や地元民も知らない人が増えてきているのではないだろうか？ 奄美黒毛豚は育て方も特殊であり、通常の豚よりも長期にわたり育てなければならない。そのような背景や歴史を知ることにより、食することによって島の文化もわかりより一層奄美に興味を持ってくれるのではないだろうか？</p>	<p>食文化と産業の振興は別立てで記載しているところですが、原案P11をはじめ、各島ごとの振興方策の「食育及び地産地消」において、「農林漁業体験や奄美の食材を使った郷土料理の調理体験などを通じて、地域の農林水産業への理解と食文化の継承を推進する」こととしており、いただいたご意見を含む内容となっています。</p>
32				<p>また椎茸栽培ももっとPRできるのではないかと考える。ももとの椎茸菌は奄美発祥と言われているが、それを知っている人は少ない。椎茸は日本の代表的な食になっているにもかかわらず、このような背景が語られないのは残念に思える。 これらのことを地元の人々が話せるようになるのは大切なことではないだろうか？</p>	<p>椎茸菌発祥については諸説あり、奄美発祥の根拠が不詳なことや椎茸栽培のPRについては、計画案文中の「産地づくりを推進する。」の文言に包括されているため、計画案の見直しは必要ないと考えています。</p>
33				<p>また今後取り組みとしてネットを活用していくとあるが、観光客がどこで情報を取ればいいのかわかりづらいのではないだろうか？これは島が一丸となって取り組んでいかなければならないと思う。</p>	<p>貴重な御提案ありがとうございます。今後の施策や事業については、群島一丸となって取り組む必要があると考えています。</p>
				<p>これら改善の余地はあるが、達成されてなら益々の島の発展が望めると考えております。</p>	